

医療費助成制度の窓口無料化が始まります

平成30年4月から、0歳から中学3年生（年度末で15歳）までの子ども医療費等の助成制度を変更します。県内医療機関で受診のたびに、新しい「子ども医療費受給者証」を提示すると、窓口での保険診療分の医療費の支払いがその場で助成され、無料となります。小学1年生以上にかかっていた500円の自己負担もありません。適正な医療機関受診にご協力をお願いします。

新しい受給者証は3月中旬に郵送しますので、現在お使いの医療費受給者証は、4月から使用できません。

▼窓口無料にならない場合
 次の場合は、医療費受給者証が使えず、市役所で払い戻しの手続きが必要となります。
 ・県外の医療機関を受診した場合
 ・県内医療機関で受診時に医療費受給者証を窓口で提示しなかった場合
 ・他の公費医療を使用した場合
 ・医師の診断に基づく治療用装具の費用の一部など



▼母子家庭等医療費助成制度および重度障害者（児）医療費等助成制度の対象の人
 中学3年生までの子どもは、県内医療機関で受診のたびに、新しい医療費受給者証を提示すると、保険診療分の医療費の支払いがその場で助成され、無料となります。

その他の人については、今までと同様です。県内医療機関で受診のたびに、窓口で医療費受給者証を提示し、保険診療分の医療費をお支払いください。

問合せ 子育て支援課
 ☎ 73-8021

学生納付特例制度をご存知ですか？

学生で保険料を納付することが困難な場合は「学生納付特例申請」をご利用ください。住所登録地の市町村で申請し、日本年金機構の承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

▼ご注意ください
 この制度は**毎年申請が必要**です。平成29年度中にこの制度の承認を受け、引き続き在学予定であることを申し出た人は、3月末に日本年金機構から郵送されるのがき形式の申請書を提出してください。

この継続の申請書を提出しないと、日本年金機構から納付書が発行され、納付しないと未納扱いとなりますので、忘れずに手続きしてください。

▼追納が可能です
 承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば申し出により後払い（追納）できますが、3年度目以降に納付する場合は、当時の保険料に加算額が付きますのでご注意ください。

※追納を希望する人は、福井年金事務所へお問い合わせください。

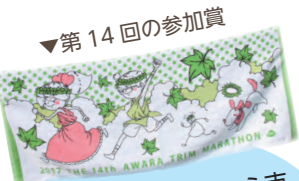
国民年金保険料は前納がお得！

国民年金保険料は毎年見直しが行われ、4月からは**月額1万6340円**となります。また、前納することで割引があり、とてもお得です。詳細はお問い合わせください。

▼口座振替が便利でお得
 口座振替を利用すると金融機関などに行く手間や時間が省けるだけでなく、早割・前納で納付すれば現金納付よりも保険料が割引されます。

申込方法 申込書は、市民課や各金融機関、年金事務所にあるほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。各金融機関の窓口、または年金事務所にお申し込みください。郵送での申し込みも可能です。

準備物
 年金手帳（または基礎年金番号が分かるもの）と口座振替する通帳、その届出印



▼第14回の参加賞
 今年も参加賞は、あわら市出身のイラストレーターなかもとゆうさんデザインの「ユコちゃん」タオルです！

参加者募集！ 第15回あわら市トリムマラソン



種目	参加費
1.5km 親子1年生以下 親子2・3年生 ※親1人当たり子ども2人まで。	1組 1800円
2km 小学生男女 3・4年生の部 5・6年生の部	【小・中・高校生】 500円
3km 中学生女子・一般男女	【一般】 1800円
5km 中学生男子・一般男女	
10km 一般男女	500円
ジョギング3km 先着100人（当日受け付け可）	

いよいよ、今年もトリムマラソンの季節が近づいてきました。みんなで楽しく新緑の季節を駆け抜けてみませんか。

とき 5月20日（日）
 ※雨天決行

主催 あわら市役所
資格 健康な人

※単独走は小学校3年生以上
 ※18歳未満は保護者の同意が必要です。
 ※車いすでの参加はできません。

申込み 【期限】4月10日（火）
 トリムマラソン事務局
 ☎ 73-8043

申込方法
 ① 所定の用紙で郵便振り込み
 申込書はスポーツ課やトリムパークかなづ、農業者トレーニングセンター、B&G海洋センター体育館にあります。
 ② 事務局へ直接持参
 現金納付で受け付けます。
 ③ インターネット申し込み



平成30年度以降、胃がん検診は2年に1回の検査に変わります！

国のがん検診の指針改正に伴い、胃がん検診は2年に1回、対象者が50歳以上に変更されます。あわら市では、次のように実施します。

- **胃部X線（バリウム）検査（集団・個別検診）**
対象者 40歳以上の人
 （20歳から39歳までの希望する人は、集団検診でのみ受診可）
受診間隔 2年に1回
- **胃内視鏡検査（個別検診のみ）**
対象者 50歳以上の人
受診間隔 2年に1回
- **胃がん検診受診券について**
 検診を受ける際は、市が発行した胃がん検診受診券が必要です。50歳から74歳までの人には5月に発送予定です。それ以外の受診希望者には申し込み後、発行します。

問合せ 健康長寿課 健康増進G ☎ 73-8023

【Aさん】平成29年度に胃がん検診を受診した場合

方法/年度	29	30	31	32
胃部X線検査	どちらか受診済	×	どちらか受診可能	×
胃内視鏡検査				

【Bさん】平成29年度に胃がん検診未受診の場合

方法/年度	29	30	31	32
胃部X線検査	未受診	どちらか受診可能	×	どちらか受診可能
胃内視鏡検査				

年金相談所をご利用ください

福井年金事務所では年金に関する相談を受け付けています。（要予約）

とき 毎月第3木曜日
 10時～12時、13時～15時30分
 ※裏表紙「くらしのカレンダー」に毎月掲載しています。

ところ 坂井市地域交流センター「いねす」

準備物 年金手帳または年金証書、印鑑（代理の場合は、委任状と免許証などの委任された人の本人確認ができるもの）

問合せ 福井年金事務所
 国民年金課
 ☎ 23-4518
 市民課
 ☎ 73-8015